

# 支え合いの地域社会をつくる

～高齢者をひとりにさせない～

## 世田谷・生活者ネットワークNET

区議会議員

### 高岡じゅん子

- 羽根木一丁目住在
- 生活者ネットワーク  
世田谷区議団幹事長
- 福祉保健常任委員会
- オリンピック・パラリンピック  
環境対策等特別委員会
- 環境カウンセラー



認知症になつても安心して暮らせる支援体制を

一人暮らしの高齢者が増加している中で、世田谷区では、高齢者安心コールによる24時間365日の緊急連絡システムを活用し、高齢者の持ち物などに「見守りステッカー」を貼り、警視庁とも連携を取り保護された高齢者の帰宅支援を今年度から開始しました。誰でも利用できるこのしくみは、高齢者自身やその家族には、周知されましたが、地域からの連絡手段としての周知は、まだ進んでいません。そこで、社会福祉協議会が進めていける「はいかいSOSネットワーク」と連携して情報を共有し、早期発見・早期対応することが重要です。

認知症になつても、住み慣れたまちを安心して高齢者が歩き健康を維持し、自らしく暮らし続けるために、行方不明防止対策の強化を求めていました。

立防護と高齢者所有する資産の社会的な活用の両方にあたる成功例として、「住み開き」による空き室活用の取り組みがあります。東京都の「生活支援付きすまい確保事業」など、新たな事業スキームを前提に、改裝などに補助金が使える事業もあり、福祉と住宅政策、空き室活用事業の情報共有の強化が必要です。平成27年度から世田谷社会福祉協議会でも「空き部屋活用」を事業化し本格的に取り組みだしました。また、世田谷トラストまちづくりが、空き家の所有者と活用を希望する団体等とのマッチングを支援する事業として「空き家等地域

一人暮らしの高齢者の孤立防止と高齢者所有する資産の社会的な活用の両方にあたる成功例として、「住み開き」による空き室活用の取り組みがあります。東京都の「生活支援付きすまい確保事業」など、新たな事業スキームを前提に、改裝などに補助金が使える事業もあり、福祉と住宅政策、空き室活用事業の情報共有の強化が必要です。平成27年度から世田谷社会福祉協議会でも「空き部屋活用」を事業化し本格的に取り組みだしました。また、世田谷トラストまちづくりが、空き家の所有者と活用を希望する団体等とのマッチングを支援する事業として「空き家等地域

第3回定例区議会が、9月20日より始まりました。今議会では、保育施設運営費の増額や障がい者施設の防犯対策強化、小田急線駅周辺まちづくりの整備などに対応するなど87億円の補正予算も提案されました。9月22日に一般質問に立ちました。「一人暮らしの高齢者への支援」「世田谷清掃工場の安全対策」について取り上げました。

認知症になつても安心して暮らせる支援体制を

一人暮らしの高齢者が増加している中で、世田谷区では、高齢者安心コールによる24時間365日の緊急連絡システムを活用し、高齢者の持ち物などに「見守りステッカー」を貼り、警視庁とも連携を取り保護された高齢者の帰宅支援を今年度から開始しました。誰でも利用できるこのしくみは、高齢者自身やその家族には、周知されましたが、地域からの連絡手段としての周知は、まだ進んでいません。そこで、社会福祉協議会が進めていける「はいかいSOSネットワーク」と連携して情報を共有し、早期発見・早期対応することが重要です。

「住み開き」で、高齢者の住まい方を変える



貢献活用事業」や空き家空き部屋を地域交流の場にする「地域共生のいえ」の取り組みの実績がありますが、必要な人に情報が届くような支援の強化が求められます。迫りくる超高齢社会にむけて、一人暮らしの高齢者が増加しています。自宅を地域に開放したり、空き部屋を「デイサービス」など交流の場として活用することで、高齢者が地域に参画し、生き生きと暮らしていくことにつながります。今後も本年3月に設立した「世田谷区居住支援協議会」で、このようななしくみが広がるよう検討を進めていくよう要望しました。

### 事務所移転のお知らせ

世田谷・生活者ネットワークは、11月1日から新しい事務所に移転しました。

場所は世田谷駅前信号交差点の角にあるビルの3階、世田谷駅から歩いて3分です。豪徳寺では長い間お世話になりましたが、また新たな気持ちで地域の皆さんとともに活動を進めていくよう頑張ります。

#### 【新事務所の住所】

世田谷区世田谷1-16-16 安藤ビル301

TEL: 03-3420-0737



### 講座のお知らせ

### 「認知症高齢者サポーター」を広げるため

12月11日(月)  
14:00~16:00

@世田谷・生活者ネット新事務所  
(世田谷1-16-16 301)  
コーディネーター／高岡じゅん子

認知症サポーター養成の基礎講座や、徘徊高齢者への声かけのロールプレイングWSなど、もしもの時に役立つ講座です。ご家族のために、近所のあの人のために、あなたも参加・体験してみませんか？

高岡じゅん子の最新情報はこちらから

生活者 高岡じゅん子

<http://takaoka.setagaya.seikatsu-sha.me/>

CLICK!

生活者  
せたがや  
No.146

【編集・発行】2017年11月1日号  
世田谷・生活者ネットワーク 代表／山木きょう子  
〒154-0017 東京都世田谷区世田谷1-16-16-301  
TEL: 03-3420-0737 FAX: 03-3706-1744  
email: setagaya@seikatsu-sha.net  
<http://setagaya.setagaya.seikatsu-sha.me>

# 支え合いの地域社会をつくる

「こども・障がい者にもやさしいまち」

9月22日の一般質問では、「社会的養護が必要な子どもへの支援体制」「障害者差別を解消する条例制定」「仮称人権を尊重する男女参画推進条例」について取り上げました。

## 社会的養護の必要な子どもへの支援体制を

国では、児童虐待の対策を強化するため、平成28年に児童福祉法を改正し、特別区でも独自の児童相談所を設置できるようになり、世田谷区でも平成32年度4月開設を目指しています。

## 養育家庭の普及促進にむけて



区議会議員

# 田中みち子

- 砧一丁目住民
- 生活者ネットワーク
- 世田谷区議団政調会長
- 区民生活常任委員会
- 災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会

砧一丁目住民  
生活者ネットワーク  
世田谷区議団政調会長  
区民生活常任委員会  
災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会

社会的養護の必要な子どもたち  
社会的養護の必要な子どもたちは、8割が施設で育ち、残りの2割程度しか里親のもとで育っています。国では「新しい社会的養育ビジョン」で里親登録率を75%にするなどの数値目標を示しました。しかし、世田谷区の里親登録数は31家庭で委託数は18家庭とまだまだ十分とは言えません。

そこで区では、養育家庭の普及促進にむけた区の取り組みとして、世田谷児童相談所と連携し、養育家庭の方に実体験を話していました。

児童相談所が開設されれば、相談所が核となり、子ども家庭と連携したネットワークを活用した虐待予防や一時保護、社会的養護や家庭復帰までを一貫して対応することで、子どもの人権と最善の利益が保障されなければなりません。

## 里親の支援を民間団体と連携して



だく「養育家庭体験発表会」や駅頭での啓発活動を行っています。今後は委託中の定期的な訪問や養育技術の助言、児童の自立支援などの一貫した支援が重要になります。

## 講座のお知らせ

### 「認知症高齢者サポーター」を広げるために

12月13日(水) @笑恵館(世田谷区砧6-27-19)  
14:00~16:00 コーディネーター/田中みち子

認知症サポーター養成の基礎講座や、徘徊高齢者への声かけのロールプレイングWSなど、もしもの時に役立つ講座です。ご家族のために、近所のあの人のために、あなたも参加・体験してみませんか?



CLICK!

田中みち子の最新情報はこちらから

<http://tanakamichiko.seikatsusha.me/>

生活者 田中みち子

検索

